主 文 本件控訴を棄却する。 理 由

弁護人江波戸文夫の控訴理由は、末尾に添附する控訴趣意書と題する書直に記載 するとおりである。

(その他の判決理由は省略する。) (裁判長判事 中野保雄 判事 尾後貫荘太郎 判事 渡辺好人)